

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月3日

【会社名】 株式会社センチュリー21・ジャパン

【英訳名】 CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猪 熊 茂 男

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 常務取締役職能本部長 藤 井 誠 之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 常務取締役職能本部長 藤 井 誠 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の第32期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金25円 総額264,437,500円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

#### 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、猪熊茂男、杉江康次、藤井誠之、守屋光裕、赤羽秀幸、石川幸雄、木造信之、安藤寛及び平田誠一の9氏を選任する。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、吉村徳一郎氏を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、土橋晃氏を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
					可決	賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	81,052	53	0	(注)1	可決	99.9
第2号議案				(注)2	可決	99.8
猪熊茂男	81,022	83	0		可決	99.9
杉江康次	81,032	73	0		可決	99.9
藤井誠之	81,032	73	0		可決	99.9
守屋光裕	81,032	73	0		可決	99.9
赤羽秀幸	81,032	73	0		可決	99.9
石川幸雄	81,032	73	0		可決	99.9
木造信之	79,057	2,048	0		可決	97.4
安藤寛	81,014	91	0		可決	99.8
平田誠一	81,032	73	0		可決	99.9
第3号議案 吉村徳一郎	77,894	3,211	0	(注)2	可決	96.0
第4号議案 土橋晃	77,903	3,202	0	(注)2	可決	96.0

(注)1 第1号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数であります。

2 第2号議案、第3号議案及び第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書による事前行使、当日出席株主のうち当社が賛成、反対、棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。